

県市町村GX推進会議 実務者会議 (令和7年度第4回(全体))

令和8年2月(書面開催)

目次

1. 今年度の取組実績について

2. 次年度の取組について

3. 次年度の県市町村GX推進会議の
実施予定について

1. 今年度の取組実績について

1. 今年度の取組実績について

①令和7年度の開催実績（県市町村GX推進会議・実務者会議）

名称等	開催年月日	主な内容
○ 県市町村GX推進会議	令和7年5月23日	<ul style="list-style-type: none">・令和6年度の実績、令和7年度の実績等。・「まちづくりに資する脱炭素施策等」をテーマに、再エネや環境価値を活用した地域経済循環について意見交換。
○ 実務者会議（全体）	令和7年9月5日	<ul style="list-style-type: none">・地域課題解決に資する事業者との連携について事例紹介及び意見交換。・テーマ別開催の実施についてのアンケート。
○ 実務者会議（テーマ：自治体保有施設の脱炭素化）	令和7年11月14日	<ul style="list-style-type: none">・国から情報提供。・アンケート結果を基にした意見交換等。
○ 実務者会議（テーマ：吸収源対策及びクレジット制度）	令和8年1月15日	<ul style="list-style-type: none">・専門人材からJ-クレジット、ブルーカーボン及びJブルークレジットについての情報提供。・アンケート結果を基にした意見交換等。
○ 実務者会議（全体）	令和8年2月 ※今回書面開催	<ul style="list-style-type: none">・次年度の実績等について情報共有。

1. 今年度の取組実績について

②令和7年度の県の市町村向け支援策及び市町村との連携取組等（実務者会議の主なテーマ等）

【テーマ1】

地方公共団体実行計画（区域施策編）
策定の支援

- 計画策定事業費補助の実施、策定状況の共有等。

【テーマ2】

環境と経済の好循環の創出について

- 地域裨益協定の手引き等を活用した再エネ導入検討。
- 先行事例（再エネ導入施策、J-クレジットの活用等）の共有。
- 県と市町村による促進区域の共同設定の可能性検討。

【テーマ3】

県と市町村の施策連携について

- 経済手法（補助事業等）における支援対象の棲分けによる事業者、家庭の脱炭素化支援。
- 経済手法、普及・啓発手法（イベント等）の情報共有、相互発信。

【テーマ4】

第2次岩手県地球温暖化対策実行計画
の中間年見直し

- 国の動向、県の取組の進捗等を踏まえた見直しの実施。

1. 今年度の取組実績について

③【テーマ1】地方公共団体実行計画（区域施策編）策定状況（策定数：23市町村） 令和8年1月末時点

市町村	策定（改訂）年月	削減目標
①盛岡市	H23.3（R4.6）	▲51%
②八幡平市	H30.3（R4.3）	▲46%
③紫波町	R3.3（R6.3）	▲49%
④久慈市	R3.3	▲62%
⑤大船渡市	R4.3	▲46%
⑥九戸村	R4.3	▲46%
⑦一関市	R5.3	▲46%
⑧滝沢市	R5.3	▲54%
⑨釜石市	R5.10	▲55%
⑩一戸町	R5.11	▲57%
⑪田野畑村	R6.2	▲46%
⑫宮古市	R6.3	▲50%

市町村	策定年月	削減目標
⑬花巻市	R6.3	▲53%
⑭葛巻町	R6.3	▲46%
⑮普代村	R6.3	▲44%
⑯軽米町	R6.4	▲77%
⑰遠野市	R6.9	▲57%
⑱金ヶ崎町	R6.12	▲59%
⑲洋野町	R7.2	▲57%
⑳雫石町	R7.3	▲57%
㉑陸前高田市	R7.3	▲55%
㉒矢巾町	R7.3	▲46%
㉓岩泉町	R7.3	▲150% (ネット方式)

1. 今年度の取組実績について

④【テーマ2】環境と経済の好循環の創出に向けた課題整理等

1. 目的

地域と共生し、地域に裨益する再生可能エネルギー導入促進に向け、**温対法に基づく促進区域の設定（県との共同設定含む）**や、**「地域裨益協定の手引き」の活用**など、本県において有効な手法を検討するため、課題等を整理するもの。

2. 方法

(1) 環境省との意見交換（R7.8）

今後の県方針や市町村との意見交換の参考とするため実施

(2) 市町村アンケート・意見交換（R7.8～9）

地域共生型再エネ導入について一定の動きが見られる一部市町村を対象に実施

1. 今年度の取組実績について

⑤【テーマ3】県と市町村の施策連携状況

【令和7年度における主な支援施策】

県が産業向け、市町村が家庭向けとそれぞれの分野で施策を実施。

「いわてわんこ節電所」を活用した実施情報の共有等により、**県と市町村が連携して県全体の脱炭素化を促進した。**

	産業向け	家庭向け
県	<ul style="list-style-type: none">・省エネルギー対策事業費補助・EV等導入事業費補助・EV等普及促進事業費補助・再生可能エネルギー発電施設等立地促進資金貸付金・自家消費型太陽光発電設備設置事業	<ul style="list-style-type: none">・省エネルギー住宅建設推進事業費補助金・住みたい岩手の家づくり促進事業・木づかい住宅普及促進事業
市町村	<ul style="list-style-type: none">・排出量可視化サービス利用費等・省エネ設備導入・更新等 (空調機器、給湯機器、照明機器)・EV、PHEV、HV等導入支援、充放電設備導入促進・太陽光発電設備導入支援、蓄電設備導入支援・ペレットストーブ、薪ストーブ等導入支援	<ul style="list-style-type: none">・省エネ診断の受診・省エネ設備導入・更新等 (空調機器、給湯機器、換気設備、照明機器)・住宅改修等支援 (ZEH水準、断熱リフォーム等)・EV、PHEV、HV等導入支援、充放電設備導入促進・太陽光発電設備導入支援、蓄電設備導入支援・ペレットストーブ、薪ストーブ等導入支援・環境学習事業の実施

1. 今年度の取組実績について

⑥【テーマ4】第2次岩手県地球温暖化対策実行計画の改訂案（概要版） ※2月定例会で議決後に改訂し公表

第2次岩手県地球温暖化対策実行計画（改訂案）の概要

第1章 計画の基本的事項

2019年11月 本県の次期環境基本計画の長期目標として「温室効果ガス排出量2050年実質ゼロ」を掲げる旨表明
 2021年3月 「第2次岩手県地球温暖化対策実行計画」策定
 2021年5月 地球温暖化対策推進法が改正され、2050年カーボンニュートラル宣言が基本理念として位置づけ
 2021年10月 国の地球温暖化対策計画の目標として、2030年度温室効果ガス46%減(2013年度比)が決定
 2023年3月 「第2次岩手県地球温暖化対策実行計画」において2030年度温室効果ガス57%減(2013年度比)に目標引上げ
 2025年2月 国の地球温暖化対策計画が改定され、2030年度46%減に加え、2035年度60%減(2013年度比)、2040年度73%減(2013年度比)とする目標決定
 ⇒2025年度、県計画の中間年見直しを実施
 ◆計画期間：令和3(2021)年度～令和12(2030)年度

第5章 計画の目標

■ **目指す姿** 省エネルギーと再生可能エネルギーで実現する豊かな生活と持続可能な脱炭素社会

■ **目標** (2030年度) 温室効果ガス排出削減割合(2013年度比) 57% 再生可能エネルギー電力自給率 66%、温室効果ガス吸収量 1,521千ト

■ 温室効果ガス削減目標

■ 温室効果ガス削減量

	目標値	(参考) 現行計画
削減対策等	▲6,761 (▲47%)	▲6,774 (▲47%)
うち、再生導入	▲1,065 (▲7%)	▲1,040 (▲7%)
森林等吸収源	▲1,521 (▲10%)	▲1,436 (▲10%)
合計	▲8,282 (▲57%)	▲8,189 (▲57%)

■ 再生エネルギー自給率

第2章 本県の地域特性

■ **自然的、社会的特性**：広大な県土…世帯当たりの自家用車保有台数全国17位…次世代自動車導入低水準、年平均気温低…世帯光熱費高水準…高効率な省エネルギー機器所有低水準

■ **地域資源**
 風力、地熱は全国的にも既存量に恵まれた地域
 推定利用可能量：風力2位(209億kWh)、地熱2位(11億kWh)

第3章 地球温暖化の現状と課題

温室効果ガスの増加に伴う気温上昇による気候変動・気象災害が顕著であり、温室効果ガス排出量の削減は喫緊の課題
 世界の気候が非常事態に直面しているという認識の下、2021年2月「いわて気候非常事態宣言」を発出

■ 日本の年平均気温偏差

■ **世界平均気温**
100年当たり0.91℃の割合で上昇

■ **日本平均気温**
100年当たり1.4℃の割合で上昇

■ **岩手県**
100年当たり1.9℃(盛岡) 0.8℃(高古) 3.0℃(大船渡)の割合で上昇

第6章 目標の達成に向けた対策・施策

※各施策の推進指標を設定

▶各主体の自主的な取組の促進 ▶地域特性を生かした取組 ▶地域経済や生活等の向上 ▶グリーントランスフォーメーション推進 ▶SDGs

省エネルギー対策の推進

■ **家庭における省エネルギー化**
住宅等の省エネ化、省エネ性能の高い設備・機器の導入促進、エネルギーの効率的な使用促進

■ **産業・業務における省エネルギー化**
省エネ性能の高い設備・機器や再生設備の導入促進、脱炭素経営等の促進、情報通信技術等を活用した事業活動等の環境負荷低減

■ **運輸における省エネルギー化**
公共交通の利用促進、電動車普及促進、物流の環境負荷低減

※追加等を行った主な施策等は、別紙参照

再生可能エネルギーの導入促進

■ **蓄電事業と地域に根ざした再生可能エネルギーの導入**
導入量拡大、関連産業への参入支援、地域環境への配慮

■ **自立・分散型(地産地消)エネルギーシステムの構築**
自立・分散型エネルギーシステムの構築、エネルギーの地産地消に向けた再生導入促進、環境付加価値の活用

■ **水素等の利活用推進**
再生エネルギー由来水素の利活用推進、その他次世代エネルギー(アンモニア、合成メタン等)の利活用推進

■ **多様なエネルギーの有効利用**
バイオマスエネルギー、温泉熱などの未利用エネルギーの利用促進

多様な手法による地球温暖化対策の推進

■ **温室効果ガス吸収源対策**
持続可能な森林整備、県産木材の利用促進、森林づくりの推進、ブルーカーボンの推進、その他吸収源対策の促進

■ **廃棄物・フロン類等対策**
廃棄物の発生抑制・リサイクルの促進、循環型社会形成ビジネス・技術開発支援、フロン類排出抑制、メタン等の排出削減対策促進

■ **基盤的施策の推進**
県民運動、分野横断的施策、環境学習

■ **県の優先的取組の推進**
目標 県の事務事業における温室効果ガス排出削減割合(2013年度比) 60%
業務活動の省エネ化、施設・設備の省エネ化、再生の導入、再生エネルギー使用の推進、その他省エネや環境配慮に資する業務の推進

第4章 温室効果ガス排出量等の現状と将来予測

■ **温室効果ガス排出量の推移**

第7章 気候変動への適応策

※各施策の推進指標を設定

■ **気候の現状と将来予測**
20世紀末と比較して、21世紀末の年平均気温約1.4℃上昇、夏日約16日増、冬日約21日減、大雨頻度増 ※2℃上昇シナリオ

■ **適応策**

農林水産業

温暖化に対応した「もも」等の品目の導入、海水温の上昇等に対応した新規養殖種の導入支援 等

自然災害

流域治水プロジェクトを踏まえた防災・減災対策の推進 等

健康

クーリングシェルター設置の促進 等

基盤的施策の推進

▶ 岩手県気候変動適応センターによる情報収集・提供
 ▶ 国・大学・研究機関等との連携による情報収集・提供
 ▶ 県民理解の促進 等

追加等を行った主な施策等は別紙参照

第8章 各主体の役割と計画の推進

■ **県の役割**
県内の地球温暖化対策の総合的な実施
市町村、事業者等の取組の支援

■ **市町村の役割**
区域の地球温暖化対策の総合的な実施

■ **県民の役割**
日常生活における省エネ活動の取組
環境に配慮した消費生活の実践

■ **事業者の役割**
環境負荷の少ない製品の製造・開発
事業所における温室効果ガス排出の抑制

■ **教育機関等の役割**
地球温暖化等に関する学ぶ機会の提供

■ **計画の推進**
県内各組織、団体との連携・協働を強化し、全県的に各種施策を展開
 ▶ 「温暖化防止いわて県民会議」を中核とした連携・協働体制の強化
 ▶ 「県市町村GX推進会議」等を通じた、地域の状況に応じて対策を推進する主体である市町村の取組支援
 ▶ 「岩手県地球温暖化対策推進本部」における計画の推進、進行管理体制の強化

1. 今年度の取組実績について

⑥【テーマ4】第2次岩手県地球温暖化対策実行計画の改訂案（概要版） ※2月定例会で議決後に改訂し公表

第2次岩手県地球温暖化対策実行計画の中間年見直しにより追加又は強化する主な施策等

●:追加する取組 ○:強化する取組

第6章（目標の達成に向けた対策・施策）関係

省エネルギー対策の推進

家庭における省エネルギー化

- 国民運動「デコ活」と連動した脱炭素につながる将来の豊かな暮らしの促進
- 若者と環境配慮に積極的に取り組む企業との連携による情報発信
- ZEH水準を上回る基準の住宅の普及促進
- 講習会の実施等による高効率な省エネルギー家電の普及促進

産業・業務における省エネルギー化

- 若者と環境配慮に積極的に取り組む企業との連携による情報発信
- 「岩手県脱炭素経営事例集」等を活用した脱炭素経営の理解促進
- 「いわて脱炭素経営カルテ」目標達成率向上に向けた個別の支援

運輸における省エネルギー化

- 県民のマイレール意識の醸成
- 電動車の購入や充電・充電設備等の整備に係る補助等
- 自転車通行空間、岩手県広域サイクリングルート等の整備等による安全で快適な自転車利用環境の創出

再生可能エネルギーの導入促進

着実な事業化と地域に根ざした再生可能エネルギーの導入

- 自家消費型太陽光発電設備整備に係る補助等
- ペロブスカイト太陽電池等の新技術の普及に向けた取組の推進
- 事業者と市町村における地域裨益協定の締結に向けた支援
- 送配電網の充実・強化等に係る国への要望

自立・分散型（地産地消）エネルギーシステムの構築

- 自家消費型太陽光発電設備整備に係る補助等
- 地域新電力等と連携した県内で発電した電気の県内供給

水素等の利活用推進

- 地域の特性を踏まえた水素利活用モデル等を活用した事業者の燃料転換の促進
- アンモニア、合成メタン等の次世代エネルギー利活用に係る理解促進に向けたセミナー、イベント等による普及啓発

多様な手法による地球温暖化対策の推進

温室効果ガス吸収源対策

- 森林経営計画等に基づく森林整備の促進
- 林業経営体の人材育成の推進
- ブルーカーボンに係る漁業者等の関係者の理解醸成
- バイオ炭の活用検討

廃棄物・フロン類等対策

- 化学肥料の使用量低減に向けた取組の推進
- 水稲栽培における中干し期間の延長や炭素貯留効果の高いバイオ炭の農地施用に関するJ-クレジット制度の周知や技術指導

基盤的施策の推進

- 温暖化防止いわて県民会議の構成団体と連携した再配達削減に向けたプロジェクトの展開



第7章（気候変動への適応策）関係

農林水産業

- 温暖化に対応した「もも」等の品目の導入（農業）
- 温暖化に対応した品種の開発等（農業）
- 海水温の上昇等に対応した新規養殖種の導入支援（水産業）

[温暖化に対応した市場性の高い「もも」等の導入]



自然災害

- 「流域治水プロジェクト」を踏まえ、流域全体の関係者が協働して行う防災・減災対策の推進

[県内の流域治水協議会設置状況]



健康

- 熱中症特別警戒アラート発令時の訓練
- 熱中症予防に係るクーリングシェルター設置の促進
- クールシェアスポットの普及促進



2. 次年度の取組について

2. 次年度の取組について

①県の令和8年度当初予算

以下の事業は、令和8年度に実施予定の各事業の説明であり、今後開催される2月定例会の議決をもって正式に決まることをご了承ください。

2. 次年度の取組について

① 県の令和8年度当初予算

○脱炭素化推進事業費

1 事業の趣旨

脱炭素化に向けた県民・事業者・市町村等の各主体における取組の促進や、事業者への省エネ設備導入補助等を行うほか、新たに県有施設への太陽光発電設備について、自己所有に替わるPPA等導入可能性調査を実施します。

2 事業の内容

令和8年度当初予算要求額 41,415千円
(令和7年度当初予算額 291,580千円 増減 △250,165千円)

(1) 脱炭素化推進事業

- ・ 地域の脱炭素化を担う市町村との連携
(県市町村GX推進会議及び実務者会議の開催)
- ・ 温暖化防止いわて県民会議を中心とした県民運動の推進
- ・ 「いわてカーボンフリー・アクション (ICFA)」等と連携した、県民の日常に溶け込む脱炭素行動変容モデルの構築・実装
- ・ 実行計画 (適応計画) 推進に向けたセミナー等の開催
- ・ 外部専門人材から県事業への助言等

(2) 事業者向け省エネ対策推進事業

- ① 事業者向け省エネルギー対策推進事業費補助
高効率空調・換気・LED・給湯設備更新への補助
- ② 事業者向けEV等導入事業費補助
太陽光発電・蓄電池・EV (PHV)・充放電設備導入への補助
- ③ いわて脱炭素化経営企業等認定及びいわて脱炭素経営カルテの運用
 - ・ 脱炭素経営に取り組む事業所の認定、脱炭素経営カルテを活用した事業者訪問
 - ・ 事業所内の脱炭素人材の育成のためセミナー等を実施

(3) 県有施設脱炭素化推進事業

- ・ 県有施設への太陽光発電設備について、自己所有に替わるPPA等導入可能性調査を実施【新規】

3 事業実施主体

- (1)・(2)③・(3) : 県
- (2)①・② : 県内事業者 (中小企業等)

4 補助率等

- (2)① 定額 (上限80万円、補助率1/2以内)
- (2)② 定額 (上限410万円、補助率太陽光5万円/kWh、蓄電池6.3万円/kWh、EV・PHV2万円/kWh、充放電設備1/2以内)



いわてカーボンフリー・アクション

○地球温暖化防止活動推進センター事業費

1 事業の趣旨

県民・事業者・行政等の脱炭素化に向けた取組を促進するため、行動変容を促す省エネキャンペーン等を実施します。

2 事業の内容

令和8年度当初予算要求額 7,886千円
(令和7年度当初予算額 7,547千円 増減 339千円)

(1) いわてわんこ節電所普及啓発事業

県民・事業者等に対しライフスタイルの転換を呼び掛けるWEBサイト「いわてわんこ節電所」の管理・運営及び情報発信

(2) 家庭の脱炭素化支援事業

省エネキャンペーン、地球温暖化を防ごう隊の取組による、家庭部門の温室効果ガス削減に係る意識づけの実施

(3) いわて地域脱炭素推進員活動支援事業

地球温暖化対策の推進に関する法律 (温対法) 第37条の規定に基づき委嘱した推進員を地域の研修会・県内企業等に派遣し、脱炭素化に資する講演等の実施

(4) 地球温暖化対策地域協議会等活動支援事業

温対法第40条の規定に基づく地域協議会の活動支援、活動発表や意見交換の開催



地球温暖化を防ごう隊



3 事業実施主体

県 (地球温暖化防止活動推進センターへの委託)

2. 次年度の取組について

①県の令和8年度当初予算

○再生可能エネルギー導入促進事業費

市町村
活用可

1 事業の趣旨

エネルギーの地産地消に向け、市町村の実行計画策定等に対する支援を実施するほか、事業者の自家消費型の太陽光発電設備の導入に要する経費を補助します。

2 事業の内容

令和8年度当初予算要求額 126,025千円
(令和7年度当初予算額 137,882千円 増減 ▲11,857千円)

- (1) 事業者向け自家消費型太陽光発電導入補助金
自家消費型太陽光発電設備導入への補助
- (2) 自立・分散型エネルギー供給システム設計等業務支援
災害時においても地域で一定のエネルギーを賄う自立・分散型エネルギー供給システムの事業化を前提とした市町村の構想・計画づくり等への補助
- (3) 地球温暖化対策実行計画等策定事業費補助金
地球温暖化対策推進法の規定に基づく市町村の実行計画の策定、促進区域の設定に要する経費（温室効果ガス排出量の算定や将来推計等）への補助

3 事業実施主体、補助率等

	事業実施主体	補助率等
(1)事業者向け自家消費型太陽光発電導入補助金	県内事業者 (20kW以上設置する者)	3～5万円/kW以内
(2)自立・分散型エネルギー供給システム設計等業務支援	市町村等 (一部事務組合及び広域連合を含む)	定額 (500万円以内)
(3)地球温暖化対策実行計画等策定事業費補助金	市町村	定額 (2/3以内)

○EV等普及促進事業費

市町村
活用可

1 事業の趣旨

運輸部門の脱炭素化の取組を促進するため、充電インフラ整備に要する経費を補助します。

2 事業の内容

令和8年度当初予算要求額 10,972千円
(令和7年度当初予算額 80,679千円 増減 △69,707千円)

○ 充電インフラ整備費補助

県民が幅広く利用可能な充電設備への補助を行うもの。

【活用例】充放電設備・設備費（設備費3,800千円の場合）

国補助金(1/2)	県補助金(1/4)	事業者負担
1900千円	950千円	950千円

3 事業実施主体

県内事業者、市町村等 ※ リース事業者を含む

4 補助率等

定額（1/4以内）、上限額 95万円

※ 対象：設備本体のみ

※ 国補助金との併用可

【令和7年度経済対策補正】地域公共交通EV等導入支援事業費

1 事業内容

令和7年度一般会計第5号補正額：160,975千円

○ EVバス、EVタクシー等導入補助

地域公共交通事業者等に対して、燃料費上昇の影響を緩和するため、EVバス・EVタクシー等の購入経費の一部を補助します。

2 事業実施主体、補助率等

補助メニュー	事業実施主体	補助率	上限額
(1) EVバス・EVバス用充放電設備導入補助	バス事業者等	EVバス：1/3 充放電設備：1/4	20,000千円 (充放電設備を含む)
(2) EV・PHVタクシー・EV等タクシー用充放電設備導入補助	タクシー事業者等	EV・PHV：1/4 充放電設備：1/4	EV：600千円 PHV：300千円 充放電設備：375千円

2. 次年度の取組について

①県の令和8年度当初予算

○再生可能エネルギー利用発電等導入促進資金貸付金

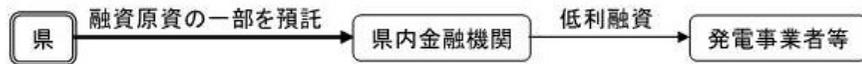
1 事業の趣旨

省エネルギー設備や再生可能エネルギー設備の導入促進のため、金融機関と連携し、設備導入資金等への低利融資を実施します。

2 事業の内容

令和8年度当初予算要求額 747,432千円
 (令和7年度当初予算額 843,400千円 増減 △95,968千円)

県による金融機関への預託を原資として、発電事業者等へ融資



資金使途	融資限度額	貸付期間	貸付利率	保証料率
再生可能エネルギー設備資金	2億円以内	15年(2年)	年1.7～2.1%以内	1.05%以下
再生可能エネルギー設備資金及び運転資金	2.8億円以内	15年(2年) 10年(1年)	年1.7～2.1%以内	0.45～1.7%
省エネルギー設備資金	0.5億円以内	15年(2年)	年1.7～2.1%以内	1.05%以下又は0.45～1.7%

3 事業実施主体

県内の普通銀行、信用金庫及び株式会社商工組合中央金庫

○水素利活用推進事業費

1 事業の概要

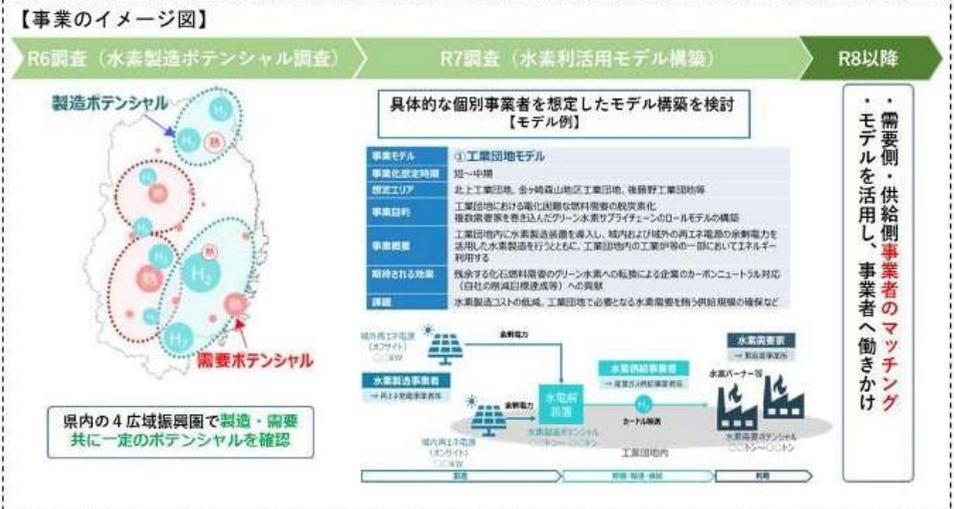
再生可能エネルギー由来の水素利活用を促進するため、産業部門における水素による燃料転換に向けた需要側と供給側のマッチングのほか、県民・事業者への理解促進等を実施します。

2 事業の内容

令和8年度当初予算要求額 5,322千円
 (令和7年度当初予算額 7,387千円 増減 ▲2,065千円)

(1) 水素利活用に係る需要側・供給側事業者のマッチング

令和7年度作成の水素利活用モデルを活用し、需要側と供給側の相互交流機会の提供等を通じて、水素の利活用にに向けたマッチングを図る。



(2) 水素関連製品等普及促進等

水素の利活用にに向けた県民や事業者等の理解を促進するためのセミナーを開催

3 事業実施主体

- (1) 県 (委託事業)
- (2) 県 (委託事業)

3. 次年度の県市町村GX推進会議の 実施予定について

3. 次年度の県市町村GX推進会議の実施予定について

◆次年度の実施スケジュール案

時 期	内 容
令和8年5月下旬～6月上旬	県市町村GX推進会議
令和8年8月～令和9年2月	県市町村GX推進会議実務者会議 (テーマを設定のうえ、3回程度開催)

※詳しい日程や内容については随時お知らせいたします。

※県市町村GX推進会議等の開催に向け、市町村の皆様アンケート等を実施する予定ですので御協力をお願いします。